

# 令和8年度予算編成方針

## 1 現下の経済情勢と国の令和8年度予算編成に向けた考え方

### (1) 現下の経済情勢について

『月例経済報告』(令和7年7月29日内閣府公表)において、経済の基調判断は以下のように示されている。

- ・景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。
- ・先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。

### (2) 国の令和8年度予算編成に向けた考え方について

『経済財政運営と改革の基本方針2025』(令和7年6月13日閣議決定)において、国の令和8年度予算編成に向けた考え方として以下のように示されている。

- ・当面のリスクへの備え・対応に万全を期すほか、賃上げ支援の施策を総動員するとともに、日本経済全国津々浦々の成長力を強化することによって、成長型経済への移行を確実にすることを目指す。
- ・地方創生2.0の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靭化、防衛力の抜本的強化を始めとする我が国を取り巻く外交・安全保障環境の変化への対応、外的環境の変化に強い経済構造の構築、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成とする。

上記のほか、『経済財政運営と改革の基本方針2025』内では、主要分野ごとの重要課題として、全世代型社会保障の構築や少子化対策及びこども・若者政策の推進、公教育の再生・研究活動の活性化、戦略的な社会資本整備の推進、持続可能な地方行財政基盤の強化などが挙げられ、その取組方針が示されている。

また、地方に関連する事項について、医療・介護・こども・教育などの各政策に係るDXの推進、少子化対策及びこども政策に係る加速化プランの本格実施やこども大綱の推進、持続可能な土地の利用・管理、広域的な公共施設の集約化・複合化や共同利用を進めるための取組の推進などが挙げられている。

これらを踏まえて、本市としては、歳入における雇用・所得環境の改善や賃上げの動向、歳出における物価上昇や国が掲げる各種施策の取組を注視しつつ、適切に予算措置を講じることが求められる。

## 2 本市の財政状況と今後の財政収支の見通し

本市の財政状況は、人件費や扶助費を中心とした義務的経費や物件費などの経常経費が年々増加しており、財政構造の弾力性を示す令和6年度の経常収支比率は99.1%となるなど、極めて厳しい財政状況が続いている。今後も市税収入をはじめとした一般財源の大幅な增收は見込まれない一方で、公共施設の老朽化に伴う集約化・複合化、長寿命化、防災・減災に向けた都市インフラの強靭化などによる投資的経費の増加、福祉サービスなどの社会保障関係経費の増加など、将来的な財政負担は一層の増大が見込まれる。そのため、あらゆる歳入歳出の抜本的な見直しを行うとともに、選択と集中による経常経費の縮減に取り組むことが急務となっている。

また、令和8年度における財政収支の見通しについて、予算規模全体で歳出に対する歳入の不足額は、約51億円と試算している。それ以降は、歳入における基幹的収入である市税は、雇用・所得環境が改善する下で、ほぼ同額か緩やかな増加傾向を見込んでおり、歳出においては、人件費が段階的な定年の引き上げに伴う退職手当の増減、扶助費が障害者福祉サービスなどに係る経費の増、公債費が市債の借入額の影響による増減を見込んでいる。

試算の結果、歳入は概ね同規模で推移する一方で、歳出は増加傾向にあるため、令和8年度以降も継続的な歳入に対する歳出超過を見込んでいる。

歳入歳出		令和7年度予算	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
歳入	市税	612	622	621	626	632	631
	国・県支出金	352	362	377	383	379	380
	繰越金	10	0	0	0	0	0
	市債	114	64	63	56	48	49
	その他	283	256	256	253	252	252
	歳入合計	1,370	1,304	1,318	1,319	1,311	1,312
歳出	人件費	246	262	255	264	258	265
	扶助費	421	433	447	463	465	467
	公債費	97	100	101	112	110	109
	投資的経費	138	94	99	88	74	74
	繰出金	120	125	128	130	133	136
	その他	347	341	353	353	362	363
	歳出合計	1,370	1,355	1,383	1,410	1,402	1,414
財政収支		0	△ 51	△ 66	△ 91	△ 91	△ 102

※単位：億円

※各金額はそれぞれ表示単位未満を四捨五入しているため、合計及び差額が一致しない場合がある。

※令和7年度予算は繰越金や財政調整基金を財源として活用し、約38億円の歳入の不足を解消している。

## 3 令和8年度予算編成に係る基本方針

本市を取り巻く社会状況の変化や本市の財政状況、財政収支の見込みを踏まえ、令和8年度予算編成に係る基本方針を次のとおりとする。

### (1) 第五次川越市総合計画の推進

令和8年度は、現在策定中である「第五次川越市総合計画・前期基本計画」を念頭に置きながら、各施策の着実な推進を図るため、より優先度の高い事業へ重点的に予算を配分することとする。

### (2) 健全な行財政運営に向けた徹底した取組の推進

現在策定中の次期「川越市行財政改革推進計画」における取組を踏まえつつ、今後の社会経済状況の変化や国などの動向を注視し、将来的な財政負担を見据えながら、より一層の歳入確保を徹底すること。また、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、既存の事業は縮小・廃止も視野に入れながら事業費の見直しを確実に行い、その結果を予算積算に反映させること。

### (3) 部局要求枠の設定

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）などを除く事業費については、財源不足に対応すると同時に、各部局の主体性と自立性を予算の配分に最大限反映させるため、原則部局要求枠を設ける。

部局長は、部局内の事務事業について緊急度・重要度を最も把握し得る立場であることから、この制度の意義を十分に斟酌したうえで、事業の優先度を軸に、決められた枠内においての要求に留意すること。

## 4 予算要求に当たっての留意点

職員一人一人、特に部・課長などは、経営者の視点に立ち、厳しい財政状況を認識した上で、日頃から検証を進めている各事業について、以下の事項に留意しながら、その見直し・効率化を図った適切な予算要求を行うこと。

### (1) 財源の確保

- ① 歳出予算の財源には歳入予算の裏付けが不可欠であることを再認識し、国・県支出金、使用料・手数料などの特定財源の確保に積極的に努めること。
- ② 新規事業や拡充を行う際には、新たな歳入確保、既存事業の見直し、事務事業間の経費の組み替えなどを積極的に行い、必要な財源を確保すること。
- ③ 負担金、使用料・手数料などの自主財源の確保に当たっては、市民負担の公平性の確保及び受益者負担の適正化の観点から、現状を検証するとともに、見直しなどに積極的に取り組むこと。

特に、使用料・手数料については、使用料・手数料設定の基本方針（平成30年11月策定）を基に、定期的な見直しを図ること。

### (2) 国の財政運営（予算編成）の予算への反映

制度改正の内容などの情報収集に努め、予算要求に適切に反映させること。特に、医療・介護DXの推進、少子化対策・こども政策、地方独自の防災・減災の取組などの強化、自治体DXなどの推進などに係る事業に関しては、動向を注視すること。

### (3) 経常経費の見直し

- ① 市単独事業などを中心とした事務事業全般について、事業の必要性、有効性、効率性などの観点から検証し、事業の廃止も含め抜本的に見直すこと。
- ② 今後の物価や経済の動向に十分注意する必要があることから、引き続き、内部管理経費について、各事業の抜本的な見直しを進めることにより、事業費全体の縮減に努めること。

### (4) 公共施設の管理運営経費の縮減

- ① 現在策定中の「第2期川越市公共施設等総合管理計画」を念頭に、公共施設の集約化や複合化の検討、再編に向けた取組などの社会資本マネジメントを推進すること。
- ② 市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、公共施設への指定管理者制度などの民間活力の導入を推進すること。

### (5) 民間委託などの推進

- ① 限りある行政資源を既存の行政サービスの充実や新たな行政サービスに効果的に活用するため、民間委託などを推進すること。
- ② 「民間委託等推進計画」に位置付けられた事業は、計画に基づき、民間委託などに向けて着実に取り組むこと。

### (6) DX及びBPRの推進

行政サービスの向上や業務効率化、時間外勤務の縮減を図るため、デジタル技術の導入を引き続き検討するとともに、既存の業務プロセスの見直しを徹底するなどBPRも推進すること。

### (7) 扶助費関連支出の見直し

- ① 市単独事業や国・県制度を拡充しているいわゆる「上乗せ、横出し」事業や長期間見直しを行っていない事業は、真に福祉を必要とする人に対する給付となっているかの適否や、その効果を検証するとともに、3～5年後の見通しを踏まえた持続可能な制度とする見直しに取り組むこと。
- ② 経費の積算に当たっては、国などの制度見直しや高齢化などの進行による自然増を的確に見込むこと。

## (8) 補助金支出の見直し

- ① 「川越市補助金等の交付手続等に関する規則（令和7年4月1日改正）」及び「川越市補助金に関するガイドライン（令和7年4月（第2版））」を基に、補助率、補助額、終期設定などの見直しを行うとともに、他の補助制度との統合、廃止を検討すること。
- ② 補助事業者の収支内容や剩余金の状況などの把握に努めること。
- ③ 市単独補助金並びに国・県制度の金額の上乗せ及び対象の拡大などを行っているものは、効果検証や定期的な見直しにより、その縮減に努めること。

## (9) 公共工事のコスト縮減と施工時期の平準化

- ① 公共施設の整備、改修に当たっては標準的な仕様や機能とし、華美な内容とならないよう努めること。
- ② 安全性や耐久性を確保しつつ、事業の目的や効果を損なわない範囲で施設規模・設備内容などを見直し、全工事を対象としたコストの縮減を図ること。
- ③ 労務単価や建設資材について、実勢を踏まえ適切に見積もること。
- ④ 公共工事の実施に当たっては、当該事業の有効性や計画的な施工が確保されているかなど再度確認すること。
- ⑤ 安定的な施工の確保などを図るため施工時期の平準化に留意すること。

## (10) 特別会計に係る予算

「独立採算」を基本とする特別会計予算は、受益者負担を前提とした歳入確保に努めるとともに、適正な事業運営を図り、一般会計繰入金の抑制を図ること。

## (11) 外郭団体に係る予算

- ① 外郭団体に係る補助金、業務委託料などの予算要求は、当該団体の業務内容、当該団体の収支などを再確認し、事業内容や事業手法などの見直しを行い、その結果を当該予算編成に反映させること。
- ② 外郭団体への委託事業については、事業の主体が市であることを再認識し、外郭団体からの予算要求の内容を主管課で精査すること。
- ③ 予算要求課は、外郭団体が積極的に自主財源の確保に努め、経営の健全化・安定化が図られるように働きかけること。

## (12) その他

予算編成の詳細は、別途通知する「令和8年度予算編成事務要領」によること。